



狭都発第 23 号
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

狭山市長 仲川 幸成



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありましたことについて、下記のとおり回答いたします。

記

回答書 別紙のとおり

担当 狭山市まちづくり推進部都市計画課
都市計画道路担当 田地、吉田
04-2953-1111 (内線2219)
E-Mail: tosikei@city.sayama.saitama.jp

中期的な計画の作成にあたっての意見提出について（回答）

1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

このことについては、特に「渋滞解消」・「外環道路や高速道路ネットワーク」の施策を強力に展開していく必要がある。

首都圏の渋滞解消については、社会経済活動の更なる活性化と環境対策に与える影響が多大であることから、その対策を緊急に講じる必要がある。

交通渋滞解消として、市街地内を通る幹線道路のバイパスを整備し、高速道路ネットワークを充実させることで、首都圏特に市街地に集中する交通を分散し車両交通の円滑化を図ることにより、社会経済活動の向上と地球温暖化の防止など多くの効果が期待できる。

2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

新規道路の建設にあたって、計画においては関係自治体と住民の合意を確立し、事業にあたっては進捗管理を行いその目標達成に必要な評価を行い工法の工夫や新技術の活用等を積極的に取り入れ、中期計画が実現性があるものになるよう、上記の事柄を踏まえ選択と集中を基本とし、実効性がある計画の策定が望ましい。

また、多くの道路施設が近い将来向かえるであろう対応年数に備え、長寿命化や安全を確保がなされるよう、橋梁や老朽化した道路の補修等の計画を積極的に進めることが不可欠と考える。

3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

本市を含む埼玉県西部地域は、増大する車両交通に対し幹線道路網の整備が立ち遅れたことから、交通渋滞が慢性化しており、地域住民から生活道路の整備と共に幹線道路網の整備が強く求められており、それには国と地方公共団体がともに道路整備を積極的に進めていくことが必要である。

また、当市として早期整備を望んでいる道路について、絶滅危惧種の存在があり、その共存を目指した道路整備手法について、長年協議がなされているが結論に至っていない状況にある。

長い期間と莫大な投資にもかかわらずその効果が発揮されない状況を見るに、国においても自然環境と道路整備のあり方について、一定の全国的な方向性を示す必要がある。